

## 「第34回旧RD最終処分場問題連絡協議会」の概要

日 時：令和2年8月27日(木曜日) 19:00～21:17

場 所：栗東市総合福祉保健センター（なごやかセンター）集会室

出席者：(滋 賀 県) 石河琵琶湖環境部長、中村参与、三橋最終処分場特別  
対策室長、小野参事、西村主幹、駒井主査、小形主任  
技師、井上主事、田中主事

※コンサル4名

※二次対策工事業者2名

(栗 東 市) 藤村副市長、殿村環境政策課長、武田課長補佐、矢間  
主幹

(自 治 会) 小野、赤坂、上向、日吉が丘、栗東ニューハイツの各  
自治会から計11名

(県議会議員) 竹村県議

(市議会議員) 田中市議、里内市議、西田市議

(傍 聴) 1名

(報道機関) なし

(出席者数 35名)

司会：それでは、ただいまから第34回旧RD最終処分場問題連絡協議会を開会  
いたします。

開会に当たりまして、滋賀県琵琶湖環境部長の石河よりご挨拶申し上げます。

部長：皆さん、こんばんは。滋賀県琵琶湖環境部長の石河でございます。

本日は大変猛暑の続く中、また夜分お疲れのところ、お集まりいただき  
まして誠にありがとうございます。

今年度は、第1回目のこの連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症の  
関係で書面開催とさせていただきまして、実際にお集まりいただくのは、  
今回、今年度初めてということでございます。また、本日も感染拡大のお  
それがあるということでございまして、急遽、会場を変えさせていただい  
たり、また受付で体温の検査をさせていただくなど、ご協力をいただきま  
して、誠にありがとうございます。

さて、本日ですが、次第のほうでお示しさせていただいていますように、  
大きな項目として3点ございます。

まず、二次対策工事でございますが、現在、覆土工の完成が間近となっ  
ておりまして、その後、フェンスや舗装等に着手してまいります。今回は

廃棄物の飛散や悪臭防止対策であります覆土工を中心に施工の状況を説明させていただきます。

次、2点目ですが、本年度の第1回のモニタリングの結果について報告をさせていただきます。水質の状況は大きな変化はありませんでしたが、今回はこれまで協議会でご意見をいただいておりますNo.1-1の井戸でありますとか、H26-S2(2)の井戸の3つのことについて、改めて県の考え方を説明させていただきます。

そして、最後になりますが、アーカイブの作成と跡地利用についてということでございます。対策工事完了後は跡地を適切に管理するというのと、モニタリング調査を行い、対策の有効性を確認する必要がありますが、併せてRD問題の記録とか跡地利用の検討の進め方についても、ご協議をお願いしたいと考えております。後ほど進め方等について説明をさせていただきます。

いずれにいたしましても、今後とも皆様と情報を共有して、しっかりとご意見を伺いながら、二次対策事業を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解、ご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

司会：本日の司会進行は私、滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室の井上が担当いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、今年度、旧RD最終処分場問題を担当することとなりました、滋賀県および栗東市の職員の名簿を各自治会に2枚ずつお配りをしております。こちらの名簿の配付をもちまして紹介に代えさせていただきます。

なお、栗東市の西村環境経済部長におかれましては、公務の都合上、本日はご欠席をされております。

また、後ろの列には二次対策工事を受注しております工事業者およびコンサルタント業者も出席をしておりますので、よろしくお願いいたします。

また、周辺自治会の皆様におかれましても、赤坂、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会の会長様が交代されたと伺っております。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、あらかじめ2点お断りをさせていただきます。

この会議は旧RD最終処分場問題に関わる周辺6自治会の皆様と県および市の意見交換の場ですので、会議中、傍聴の方からのご発言はお受けをしないこととしております。

また、会場の使用時間の関係で、会議は最長でも21時30分までとさせていただきます。そのため、議事の進行状況によりましては、議題の途中でも次の議題に進むことがございますので、ご了承をお願いいたします。

本日の議題は大きく4題を予定しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、円滑な進行に努めてまいりますので、皆

様のご理解をお願いいたします。

以上2点でございます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は9種類ございます。まず表面にございます新型コロナウイルス感染拡大防止へのお願い。次に次第一枚もの、次に資料1「第33回連絡協議会（書面開催）にいただいたご意見・ご質問への回答について」、次に資料2「工事の進捗状況について」、次に資料3「令和2年度第1回モニタリング調査結果について」、次に資料3-1「No.1-1 井戸における電気伝導度の上昇について」、次に資料3-2「H26-S2(2)の地下水水質（Ks3層）について」、次に資料4「アーカイブの作成について」、最後に資料5「跡地利用検討の進め方について」、以上です。

資料の足りない方はいらっしゃいませんか。

なお、各自治会様の机の上に1部ずつ三重県が作成したこちらの冊子を置かせていただいておりますが、こちらにつきましては資料4と併せてご説明を差し上げますので、その際にお使いいただきますよう、お願いいたします。

会議の途中でも資料の落丁、乱丁等ございましたら、お知らせください。また、会議中は前方のスクリーンでお手元と同じ資料を表示しながら説明をいたしますので、適宜、お手元の資料とスクリーンをご覧ください。

それでは、議事に入らせていただきます。まず議事1、前回の開催結果につきまして、ご説明いたします。

参事：最終処分場特別対策室の小野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の資料1は、第33回の協議会を書面開催で行いまして、ご意見、ご質問をメール等でいただき、回答を7月13日にホームページで掲載し、また各自治会様の方にも配付させていただいているものです。本日は説明する資料が多いので、簡単な正面のスライドと内容を要約した形で説明させていただきますので、ご了承願います。

まず一つ目でございます。前回の開催結果からいただいた質問です。正面のスライドのほう、赤丸で囲んだところの深掘穴の関連でいただいている質問で、水が入れ替わらなくてもガスが発生するなど不具合が出なければ何もしないのか、という質問をいただいております。

質問に対しまして、協定書や基本協定に基づき対策をしております。今後は水位、水質だけでなく、ガスの発生状況等も併せてモニタリングをし、二次対策工事の効果を検証していく予定です、と回答させていただいております。

続きまして、工事の進捗状況についていただいた質問でございます。

一つ目は、鉛含有廃棄物土の埋戻しについていただいた質問でございます。

す。赤線でも引いておりますけれども、鉛の含有率が参考基準の 150mg/kg を超過しているのです。地震等で外部に出ることも考えて取り除くべきではないかという質問をいただいております。

質問に対しましては、鉛の溶出量が環境基準値を下回っており、土壌汚染対策法などにおいて覆土をし、これに加えて、遮水性のある粘性土でくるんでおります。今後は、日常点検、定期点検、臨時点検を行い、適切に管理するというふうに回答させていただいております。

次に二つ目です。工事進捗状況の補足説明資料からいただいた質問です。赤で囲っておるところについての質問になりますけれども、北尾団地側の法面で、モルタル吹付を行った工事で、吹付工事に至った経緯や耐久年数などの質問をいただいております。

質問に対しましては、シートは施工後 5 年以上経過し張り替えの必要もあり、自治会からの要望や、また圧密沈下が終了し吹付工事が可能と判断したものでございます。妥当性の検証は協定書に基づき、しっかりと対策工の有効性の確認を行い、対応してまいりますというふうに回答させていただいております。

次、三つ目でございます。資料にある工事の土工・処分実績と特異な廃棄物の処分および保管状況の関係でいただいた質問です。

質問に対しては、上の表が二次対策工事の掘削や廃棄物土の処分実績を集計したもので、下の表は特異な廃棄物の保管と処分量を集計したもので、平成 17 年、19 年に掘削し保管していたドラム缶も含んでおります。上の表と下の表の関係は、下の表の「処分済重量等」が上の表の内数となっております。

続きまして、四つ目でございます。ドラム缶のほうでいただいております。赤線で囲んでいるところについてですけれども、約 700 本の出たドラム缶の住民情報や電気探査結果から有効性についていただいた質問でございます。

質問に対しましては、住民情報や電気探査等の精査・突合はできておりませんが、できるだけ早い時期にお示しするというふうに回答させていただいております。

続きまして、昨年の第 4 回モニタリング調査結果についてでございます。

お示ししておりますのは、Ks3 層の電気伝導度のグラフをお示しさせていただいております。Ks3 層のほうは Ks2 層よりも電気伝導度の数値が高く、そういうことで遮水が不十分であることを示唆されるというふうな質問をいただいております。

これに対しましては、遮水壁施工前の浸透水が停滞した状態になっているものと考えておりますと回答させていただいております。本日、この詳細につきましては、議事の 3 のほうで詳細を説明をさせていただく予定で

ございます。

次に行かせてもらいます。二つ目でございます。家庭系ごみの影響についていただいているものでございます。C-7 地点では電気伝導度が 100 前後で推移しているが、上流側の C-8 地点と比較しても 2 倍以上高い。家庭系ごみによる水質への影響はあるが、環境基準の超過はなく、異常な数値も出ていないので今のところ、家庭系ごみが具体的に被害を与えることはないと考えているということなのかという質問をいただいております。

これに対しましては、C-7 の電気伝導度は相対的に高いものの有害物質は環境基準を超過していないので、家庭系ごみが具体的に被害を与えている状況にはないものと考えているというふうに回答させていただいております

次、三つ目でございます。経堂池の水質の調査のことでいただいております。経堂池の水質検査を工事終了後も継続していただきたいという意見をいただいております。また、経堂池の電気伝導率が国道が開通してから冬の融雪剤の散布が経堂池に入り悪化しているという発言もあった。それと、それと併せて融雪剤の散布の実績を国道事務所に確認して報告をお願いしますというような意見をいただいております。

これにつきまして、経堂池の調査につきましては、ご要望の趣旨もよく分かっておりますので、調査方法の見直しを行った上で、調査の継続について検討したいというふうに答えさせていただいております。

また、融雪剤の流入についてですけれども、雨水については国土交通省の草津維持出張所に確認しました。経堂池には一部の区間で路面排水が流入している構造になっているということを確認させていただいております。正面のスライドを見ていただきたいのですけれども、僅かな区間ではございますが、国道 1 号バイパスのほうで、赤い矢印で示させていただいている水路がありまして、国道の排水が経堂池に入っているところを教えてください、現地でも確認させていただいております。

また、塩化カルシウムの散布ですけれども、散布の回数は年に 1~2 回程度であるということ、一応聞かせていただいております。

続きまして、最後になります、家庭系ごみの件でございます。

C-9 の水が家庭系ごみの影響を受けて C-7 の水になっていると考えているか、また鉄については C-7 より C-9 のほうが高いようですが、県はどのように考えているのかという質問をいただいております。

これに対しては、C-9、C-8 の水が合流いたしまして、家庭系ごみの範囲を通過したものが C-7 付近の地下水となっているというふうに考えております。あと、赤線で書かれております鉄のほうについてなんですけれども、鉄については C-8 付近の地下水、ここでは C-8 と C-9 が上流になりまして、C-7 が下流になるんですけれども、C-8 の上流の水も一応合流して、そ

れが希釈された効果によって上流より下流のほうが低い結果になっている可能性があるというふうに考えていると回答させていただいているところでございます。

簡単な説明になりましたけれども、内容としましては以上でございます。

司会：ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。どうぞ。

住民：すみません、ちょっと。ドラム缶の出てきた量の書いた表がありましたね。あれはこのどこにあるんですか。それはどこにあります、その表は。

参事：ドラム缶の出てきた数量はどこに書いてあるかということによろしいでしょうか。

住民：はい。この今日もらった資料の中のどこに書いてありますか。

参事：こちらは前回の資料に付けさせていただいているものでございます。今回は付けさせていただいておりません。

住民：そこら辺も突然言われると、ちょっと説明についていけないので。

参事：すみません。

司会：ほかに、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。どうぞ。

住民：家庭のごみのところですけども、薄まっているから鉄が少ないんだと。そう言われればそうかなと思うんですけども、ほかの鉄やない分についても、それでいったら大体数字合うんでしょうか。

主任技師：ちょっと今回書かせていただいている項目の中で、基本的に有害物質の関係とかは不検出になっているものが多かったりもしますので、必ずしも全てがそれだけで説明できるわけではないと思います。

住民：全てが説明できなかつたら、水が混じっているということが、そしたら本当なんかという話になってくるとは思うんですよ。だから、例えばこれ、何ぼやったっけな、C-9が19、例えば鉄で今回、C-8が0.13、C-7は2.2

。どういふふうに混じって、どういふふうになったか、ちょっとよく分かりませんけれども、だから、そういうことである程度計算されて、ああ、こうなんかなというふうに考えておられたのかなと思うんですけども。それでしたら、そのほかの数字で、それでこういふふうに埋まってこういふふうになったから、ほかの部分もこうなんで、ああ、これは普通やなどかそういうことも検証していただければなと思ひまして。なかなか難しいかもしれませんけど。

主任技師：そうですね。鉄なんかでいきますと、今回 19、0.13、2.2 という形になっていきますけれども、鉄は、必ずしも水と完全に同じ速度で流れているわけではありませぬので、これが例えば本当に 19 と 0.13 を按分した水が流れてきているというわけでもありませぬので、なかなか難しいところではあるんですけども、ちょっとまた必要に応じてそういう検討をする必要があるというふうに考えています。

住民：だから、そういうことを考えると、どういふふうに影響しているかというのが、より詳しく考えられるんかなと。考えられるところはどこまでかというのはちょっと難しいところがあるんで、できるだけのことということになると思うんですけどね。

それとちょっとよろしいですか。あと、深掘り穴のところでは雨が降ったりして変わってないかもしれないとか、変わるかもしれないとかという、この 1 番の、前回のあれの 1 番の分ですけどね。そういうふうにお話があったんで、変わらないと思われるけれども、変わるかもしれないと思われる、こういうふうな言い方やったと思うんで、変わらなかったちょっといかんのではないかなと。変わるということを前提的に考えて、この対応をやっているんじゃないかなと思うんですけどね。だから、もし変わらないと思われるんやなくて、変わらなかったら変わるようになるような何か方策をとるとか、そういうお答えがいただきたいなと思ひて、私が質問させてもらったんです。だから、やっていきます、見ていきますというのはお願いしたいんですけども、もし変わらないような状況があれば変わるようになるというようにすることが必要かなと。もともと変わっていった、その水を浄化してという話でしたね。ですから、こういうふうになんかと質問書かせていただいたので、そこをちょっと、今のこのお答えではちょっともうひとつかなと思ひました。だから、変わってないということが分かれば、変わるようにしますというふうなお答えがいただけるかどうかというところです。

主任技師：ここは掘ってある状態ですけども、完全に蓋がしてあるというわけではありませぬで、全く変わらないということではないと思ひますので

、ただ程度の話になってくるかと思imasuので、ちょっとどの程度入れ替わればいいのかというのは、今後のガスの発生状況とかを検討して、そのために十分入れ替わってないかなとかそういう支障があるような状況であれば、それが入れ替わらないことによって支障があるような状況であれば、入れ替わるように何か対策を考えていかないかなとは思っておりますので、ちょっとその辺はトータルに見ながら評価していきたいと思っております。

住民：それともう一つですけど、北尾側のシートをモルタルで網の付いたやつを入れて、モルタルで吹き付けて施工するというふうに今回あったと思うんですけど、これ、今回初めてですかね。今回というか、33回の6月の資料で出てきたと思うんですけど、それまではそういう話はなかったんですね。

主査：会場のほうに来させてもらっている、29回、去年の6月の時に北尾団地さんのほうからお話があった。その後、出てきたのは初めてということ。

住民：そうですね。そういう話があって、何とかせなあかんと、草が生えてやこしなるとかそういうことで、それを換えられて今回モルタルを吹き付けますと、そういうことになったんですね。

主査：そうですね。また、今回資料で施工状況とか紹介させていただきます。

住民：何かこうあって、また何かやり直さないかんという時に、そういうモルタルを吹付けたことによって、ちょっとここ取れんとか、ちょっとやりにくいなどということはないんですね。

主査：また、そのような状況になりましたら、その時にまた撤去するとかそういうことになるのかなというふうに考えていますけど。

住民：コンクリートのほうは何かもつとがっちりしてて、シートやったらぱつと剥がれて、何かぱつとできるとか、そういうイメージがあったんで、そういうことがじゃなくて単にしっかりせないかんからこうやりますよと。それで、やらないかん時はちゃんとやりますと。

主査：そういうことになると思imasu。

住民：ちゃんとそういう意図でやっておられるということですね。はい。



司会：以上でよろしいでしょうか。

住民：はい、以上です。

司会：では、どうぞ。

住民：今のモルタルのことですけども。この廃棄物がだんだん沈下してきますよね。そしたら、そのモルタル自体がひび割れしてくることはないんですか。

主査：ひび割れの可能性はあると思うんですけど、その時はまた補修工事をしたりやっていくと。

住民：そもそもそのモルタルでする理由は何ですか。

主査：モルタルでする理由は維持管理面の話ですね。その両側が草がボーボーになったり。

住民：けど、シートでも同じと違うの。

主査：シートよりは生えにくいということであったり、またシートやったら何回も更新する必要もあったりしまして、その辺、ちょっと比較をして検討して施工させてもらったということです。

住民：けど、ひび割れしたらすぐ生えますよ、草って。

主査：生えましたら、そこはまた維持管理で草刈りしたり、補修したりする。

住民：だから、あまりその意味があるのかな。そういうことを私らに事前説明ありましたか。

主査：事前説明はなかったです。

住民：ないですよ。

主査：はい。

住民：何でそうなるの。どうして事前説明なしで、先、工事やってから事後説

明するの。何か軽視されているよね。おかしいですよ。会議で話をしているのに、会議無視してやっているのと同じやね。何でそうなるの。

北尾には配慮するけど、私たちにはあんまり配慮しないという感じにもとれますよね。

参事：モルタルで復旧するに至った経緯ですけれども、それは担当のほうからもあったと思いますけれども、29回の時に地元の要望もありました。今の法面につきましては、さっきも心配されておりましたように、法面の沈下によってモルタルを吹付けてもクラックが発生するのではないかというふうなご意見だと思いますけれども、北尾のシート張りにつきましても5年以上もう経過しておりますので、最初、吹付けをするかどうかという判断した時に、シートのたわみも全然ありませんでしたので、沈下のほうも完全に収まっているのかなということをお判断いたしまして、今の吹付けをさせていただいております。吹付けの施工をするということについて、この会議の中で説明させていただいてなかったのは、大変申し訳ないと思っております。

住民：そしたら、その工事をするよということを自治会長なりに説明、工事やる前に書面で出していくのが順番じゃないですか。何でしないで、工事だけ先に進めてから事後報告しているの。それが1点ですよ。おかしいでしょう。それから、ひび割れの問題は別問題やけど、何で事後報告やったの。こういうことがないようにというように最初、取り決めをしておりますよね。何で北尾だけを配慮して、私らを軽視しているのかが。

参事：すみません。決して北尾だけ配慮したつもりではございません。

住民：だけど、結果的にはそうでしょう。

参事：地元協議会の席で一応シート張りは、工法的にこの現場に向いていないという説明もありましたし、何と申しますか、ほかの安定した、最初からモルタル吹付工で出来るような施工であればよかったですけれども、工事の現場を見ていただきますと分かりますように、底面遮水するにあたってかなり周辺の掘削を行っておりますので、その選別をして、その選別をした土をまた埋戻しに使っております。そういう関係で今の工区内で言いますと北尾工区、北尾のところ以外につきましては一応掘削も行って、埋戻しも行っておりますので、これから沈下をする可能性もありますので、そこにつきましては一応シート張り工法をさせていただいております。北尾のほうは一応先行してシート張りをしておったんですけれども、その工事にかかってから5年近く経過しまして、もう張り替えの必要も出てきたと。それと、何と申しますか、その結果、シートのたわみもなく、圧密も終わ

っているということも判断されましたので、今後の維持管理も考慮しモルタル吹付工にさせていただいたところでございます。

住民：そしたら、ほかの箇所もだんだんとモルタルに変えていくということですか。

住民：法面の草のことに關しては、たしか北尾さんのほうからシートだけでは不十分で、劣化が激しいから何とかしてくれという意見がこの場に出たと思うんですね。それを踏まえて県のほうがやっていたと。県のほうとしては、工事の日程は開示されていますから、このスケジュールでやるということも分かってたわけで、そこで判断されたのは私はやむを得ないというふうに思います。

〇〇さんがそれに対して不満であるならば、じゃ、どういうオルタナティブな違う方法を提案する必要があるんじゃないかと。また、今日モルタル工法についても、どういう形でやりましたという報告があると思いますので、それが不十分ならば、その時に改めて〇〇さんのほうからこういうふうにし直してくださいという提案をすればいいんじゃないでしょうか。ちょっと今の議論は生産的ではないなというふうに私は思いました。

住民：事前に聞きましたか。そなん、それは北尾さんは発言したかもしれんけども、それは決定事項として聞いてないじゃないですか。こないなりましたよと、こういうようにしますということは何もないじゃないですか。そこを言っているんです。なぜ言わないの。

住民：それは分かるんだけど、コロナの問題もあって頻繁に会議はできないわけで、そういう中であまり生産的でないというのが私の意見です。

司会：今し方のご発言にもありましたとおり、モルタル吹付けにつきましては、この後、資料 2 のほうでお話しさせていただきます。時間の関係もございますので、資料 1 に関しましてはここまでとさせていただきます。続きまして議事その 2、二次対策工事の進捗状況についてのご説明をさせていただきます。

主査：それでは、改めまして工事を担当しております駒井と申します。よろしくお願ひします。資料 2 の工事の進捗状況についてご説明のほう、させていただきます。

それでは、めくっていただきまして、「令和 2 年度の工事施工箇所について」とありまして、こちら、4 月 27 日に撮影しました敷地全体の写真に

なります。こちらは前回の書面開催資料と同じものとなっております。

一応、今年度は二次対策工事の最終年度となっておりますので、残りの主な工事としましては、覆土をしますキャッピング工ですとか、舗装工、あるいは側溝や柵の整備といった雨水排水工、フェンス工といったものが主な内容となっております。

また、画面左下の B 工区、洪水調整設備工、いわゆる調整池の整備、こちら E 工区、写真右下のほうでは、仮設の工事用道路の復旧とかが最後残っております。

続きまして、工程表につきまして、ご説明のほうさせていただきます。

現時点は一応こちら赤点線のところが現時点のところを指させていたがきまして、上から工事用進入路の復旧については、この盆前に電柱移設を行いまして、進入路の復旧のほうは現在盛土を行う準備を行っているところでございます。

また、キャッピング工については、法面部の覆土を行いまして、6 月よりキャッピングシート、防草シートの整備のほうを進めているところです。

なお、平面部の覆土につきましては、引き続き実施しており、覆土材の受入れにつきましては、来週に終了するような予定となっております。

また、舗装工につきましては、場内の調整池の周辺部であったり、西市道部とか進入路の舗装を施工状況に合わせて進めていく予定となっております。

現在の進捗状況でいきますと、梅雨の雨の影響で少し遅れたのですが、予定では 11 月頃に現場の工事は終了しまして、後片付けや検査を行いまして、予定どおり年度内には完了する予定となっております。

また、完成時期の現場見学につきましては、11 月頃に開催するようなことになるのかなというふうに考えてございます。また、詳細な日程等につきましては、後日、改めまして進捗状況を見ながらご案内させていただければと思います。

続いて、各工区の状況についてご説明させていただきます。

A 工区では、長い間仮置きしておりました選別土、こちらの写真①のほうですね、選別土を最終仕上げ高の位置まですきとりのほうをしたところでございます。この辺りにつきましては、最終舗装仕上げというふうに予定してございまして、来月以降、施工する予定となっております。

また、こちら写真②のほうでは、法尻のほうに雨水排水の側溝を整備したりとか、こちら写真③のほうでは、バイパス側になりますけれども、法面の覆土の施工をしているような状況です。また、先週につきましては、こちらの万能堀のほうを撤去したところで、現在、こちらのほうのシート張りのほうも進めているような状況になってございます。

続いて、B 工区の状況としまして、こちら A 工区同様に、覆土や側溝

整備のほうを順次整備しております。

こちらで写真③のほうでも、いわゆる調整池では、側面部のほうに遮水シートを設置しているところで、シート上のほうには固定コンクリートの整備とか、こちら底面のほうには張りコンクリートを整備のほうをこれから予定としているような状況になっております。

続いて、CD 工区の状況です。こちらも他工区と同様に、側溝の整備のほうを進めております。

こちら写真②のほうでは、6月よりキャッピングシートの施工のほうを進めているところで、こちらE工区側のほうにつきましても進めているような状況になっておりまして、この後、AB工区のほうにつきましても施工のほうをしていくというような状況になってございます。

続いて、E工区の状況で、こちらも他工区同様、排水側溝の整備とか覆土のほうを施工しているところでございます。

こちら写真②西市道側のほうでは道路盛土も整備しまして、また来月以降に舗装のほうを行う予定というふうになっております。

続いて、平面部の施工状況でして、こちら平面部につきましては、長らく選別土をたくさん仮置きしていたのですけれども、こちら整地、敷均しのほうを進めていました。

こちら写真②、下のほうの写真なんですけども、水処理施設の上のほうから撮影したもので、見えているこの山とこちらの山につきましては、仮置きしている覆土の材料を仮置きしているような状況になっています。

続いて、こちらは覆土の整備状況で1か月、ちょっとしばらくたった写真なんですけども、こちら写真②のほうでは、先ほどと同様の位置から取りまして、こちら真ん中の辺り、覆土の量が少なくなっているかなと思うんですけど、こちら現在、また敷均しのほうを進めていっているような状況にございます。

あと、写真の左側に写ってございます現場事務所なんですけれども、この辺り、また施工のほうがございまして、また引越しのほうをしまして、もともと現場事務所のところにありました展望スペースであったり、現場作業状況がモニターできる情報開示室等はなくなることとなりますが、個別に見学を希望される場合は、お声がけいただければと思います。

続いて、覆土の施工状況について説明させていただきます。

こちら法面部の覆土施工後の確認状況でして、工事の出来形管理としまして、測線ごとに高さの管理をしているところです。

写真①のほうでは、測線 No.9 の法面 2 段目の高さを確認しているところです。基本的な工事の管理としましては、選別土の仕上がり高さ、覆土の仕上がり高さ等を確認して、覆土厚を管理することとしております。

また、環境省のほうに提出してあります実施計画における達成目標としまして、「覆土厚 50cm 以上あることや法面が安定した勾配であること」い

うのが上げられておりますので、今回の資料のように、実際に勾配や厚みの確認を説明用として写真添付しているというところでございます。

写真②のほうは、高さ 1m で横が 2m で、勾配が 1 : 2.0 であるということを確認しているというような写真になっています。

次に、法面部の覆土厚の確認状況です。写真①のほうでは、茶色の土が覆土で、こちら黒っぽい土が選別土ということで、覆土の厚みが 50cm 以上あるよということを目視で確認するようにいたしております。

最後のページになりますが、先ほどからお話があります北尾団地の広場側の施工状況です。

こちら、工事着工時のほうに整備していましたシートのところで、草が繁茂している状況が分かると思うんですけども、既設のシートの撤去であったり、除草作業を行いまして、法面部にモルタル吹付をしているというような状況です。

こちら写真②のほうでは、吹付前に鉄の金網のほうを全部張りまして、鉄筋で留めて施工のほうをしているという状況です。

こちら最近の写真なんですけども、写真③のほうは法面部にモルタルを吹付して、吹付作業自体は盆前に完了したような状況になってございます

最後に、工事の進捗状況とは異なるんですけども、前々回の 2 月の協議会の中で、ご質問のありました水処理施設の地盤についてです。

こちら平成 26 年に建設されたのですが、施工前に地盤の支持力、地耐力の確認試験を実施しております。原水貯留槽など五つのポイントで試験をしております、写真②のほうでは原水貯留槽(2)、こちらのところの試験状況の確認状況です。設計上の支持力を満たしているということを確認しまして、施工のほうしております。

写真①のほうは完成当時の写真で、水処理施設の下には、こちら 17m×30m の大きさで、厚みが 30cm 以上の鉄筋コンクリート構造物として施工のほうしております。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

司会：ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

どうぞ。

住民：最後の水処理施設の地盤調査ですが、これは水処理施設がこの施設では建物としては唯一の恒久施設として今後も残るということで、地盤が安全かどうかということで私が質問した案件です。この調査結果を見ますと、明らかに(1)原水貯留槽だけは許容支持力がほかのよりも低いんですね。と

いうことは、間違いなくこの地下には廃棄物が埋まっていると。その結果、ここのところはぎりぎり設計支持力が満たされている状況であるというふうに判断できるかと思いますが、それについて間違いはないでしょうか。

主幹：平成 22 年にボーリング調査の結果で、廃棄物土が約 12m 程度まであるということが確認をされておりまして、それが混じって埋まっていた廃棄物といいますのが、コンクリート殻ですとかアスファルト殻、木くずとプラスチック、そういったものが混ざっているということの確認はできましたが、あくまでも土が中心ということでして、あとはボーリング結果等の様子から見ると、ドラム缶のような有害なものについては確認できなかったというのが、ボーリングからの結果ということになります。

参事：〇〇さんがおっしゃったとおり、一応地下のほうにも廃棄物が埋まっている状況でございます。その結果をもちまして、結果的にはぎりぎりの設計支持力が上回っておるという状態だということでございます。〇〇さんがおっしゃるとおりです。

住民：前回でしたかね、ここは RD 社の事務所があった場所から大丈夫だというふうに一旦はおっしゃったというふうに思っています。そういうような予断を廃して事実の確認をする必要があるかなと思いました。  
以上です。

司会：ほかには意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
はい、それでは続きまして、議事 3、令和 2 年度第 1 回モニタリング調査結果のうち資料 3、令和 2 年度第 1 回モニタリング結果につきまして、ご説明いたします。

主任技師：それでは、資料 3 といたしまして、令和 2 年度第 1 回モニタリング調査結果についてご報告させていただきます。

めくっていただいて 2 ページ目が調査地点の地図になっておりまして、調査地点は前回から変更ありません。

次、3 ページ目です。調査日、浸透水の移流拡散概念図と調査方法等について書いてありますけれども、今回、調査日としまして、5 月 28 日に浸透水と地下水の調査を、そして 6 月 15 日に経堂池の調査をさせていただいております。

その下の概念図と注意事項については特に変更ございませんので、説明を省略させていただきます。

続きまして、4 ページ、5 ページが電気伝導度になります。

まず 4 ページ目が Ks3 層と浸透水になっておりまして、全体的にはほぼ横

ばい、あるいは低下傾向という形で推移をしております。資料 1 のほうでも触れさせていただいてますけれども、前回の協議会のほうで Ks3 層の電気伝導度が高いことについて、ご質問がありまして、こちら真ん中の上のほうの H26-S2(2)がちょっと EC が高いというような状況になっておりますので、こちらについては後ほど資料 3-2 のほうで詳しくご説明をさせていただきます。

めくっていただいて、5 ページ目が Ks2 層になっております。

こちらについても多くの地点で横ばいのような形で推移しております。

コメントするのは、下流側の No.1 と H24-2 につきましては、まだ上昇傾向が続いているというような形になっております。

こちらの西側の No.3-1 につきまして、30 年度から上昇傾向があったんですけれども、今回については前回より減少したというような形になっております。

もう一つが No.1-1 のほうで、平成 27 年度ぐらいからそれまでより高い値となっているということがありますので、こちら前々回の 32 回協議会のほうでご質問がありましたので、またこちらについては後ほど資料 3-1 のほうでご説明をさせていただきます。

めくっていただいて、ページ 6、7 がひ素になっています。

6 ページが Ks3 層と浸透水につきましては、ひ素は全地点で不検出となっております。

続きまして、7 ページ目が Ks2 層になっておりまして、こちら H24-7 と H26-S2 と No.3-1 とこの 3 地点で環境基準の超過がありました。こちら 3 地点については概ね横ばいで推移しているというような形になっております。

なお、今回昨年 11 月のほうに遮水工事が完了しているんですけれども、工事中に基準を達成したような項目、地点も多い中で、こちらの 3 地点については、今のところ特に低下の傾向が見られないというような形になっております。今回、こちらの超過原因を探る調査をしたいというふうに考えておりますので、またアドバイザーの先生とご相談しながら内容について今検討中となっております。

続きまして、8 ページ目、9 ページ目がふっ素になっておりまして、こちらについては、全地点で環境基準以下という形になっております。

続きまして、10 ページ目、11 ページ目がほう素になっております。

10 ページ目が Ks3 層と浸透水になっておりまして、こちらも H26-S2(2) のところで環境基準を超過しております。こちらの数値については横ばいで推移をしております。

続きまして、11 ページ目が Ks2 層になっておりまして、こちらでは全地点で環境基準以下となっております。

続きまして、12、13 ページが鉛になっております。こちらは全地点で不



検出となっております。

続きまして、14 ページ、15 ページ目が水銀となっております、こちらも全地点で不検出となっております。

続きまして、16、17 ページ目が 1,2-ジクロロエチレンでして、こちらも全地点で不検出です。

続きまして、18、19 ページ目がクロロエチレンとなっております、こちらは検出地点がありますが、全地点で環境基準以下という結果です。

続きまして、20、21 ページ目が 1,4-ジオキサンで、こちらについても全地点で環境基準以下となっております。

続きまして、22、23 ページ目がダイオキシン類となっております、こちらも全地点で環境基準以下です。

続きまして、24、25 ページに調査結果のまとめという形で、今ご説明させていただいた内容中心に記載させていただいております。

グラフにさせていただいている項目以外で、こちらのカドミウムのほうが今回、浸透水の調査地点である揚水ピットのほうで検出されております。値につきましては、環境基準が 0.003 に対して 0.0022 という形で環境基準以下で検出をされております。

続きまして、26 から 28 ページ目までが家庭系ごみの影響に関する調査についてです。

26、27 ページ目に、それぞれ今年度と前年度の結果を記載させていただいております、28 ページのほうにそのまとめの内容と EC、COD についてはグラフのほうも記載させていただいております。

今回は昨年度から始めた調査の通算 5 回目の調査となっております、今まで 4 回と同じく環境基準の超過は特になかったというような形となっております。

続きまして、29 ページが経堂池の水質となっております、こちらの過去に農業用水基準を超過したことがある項目につきましては、こういう形でちょっとグラフを載せさせていただいております。

今回につきましては、こちらの pH のほうと COD と EC のこの 3 項目で農業用水基準を超過したというような状況となっております。

続きまして、30 ページに結果の一覧表を記載させていただいております。

今回、その次の 31 ページ目が続きがございまして、例年調査していない項目の確認調査についてという形でして、こちらについて過去に一度も環境基準を超過したことない項目で、現在、そのために調査を行っていないような項目になっているんですけれども、今回調査を復活させる必要があるかというのを検討させていただくために、工事が終わるという今のタイミングで一度調査させていただこうという趣旨で調査をしたものです。

一覧を載せさせていただいて、全部で 13 項目ありまして、上の 12 項目

については全地点で不検出というような結果になっております。

一番下の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素という項目につきましては、何地点か検出された地点があるんですけども、これは窒素ですので環境中にも人為由来じゃなくてもあるようなものになっているんですけども、いずれも環境基準の10というのと比べて10分の1以下というような数値になっております。

結果として、特に異常がなかったというような状態ですので、これらの13項目については、今後も調査を省略という形でさせていただきたいと思っております。

資料3の説明は以上になりますけれども、一応補足といたしまして、次回採水調査が9月1日(火)を予定しております。工事情報のほうにも記載して配布させていただいているんですけども、また立会を希望される場合につきましては、事前に一報いただいた上でお越しいただいたらと思っております。調査予定日が9月1日火曜日になっておりまして、雨が降った場合等の予備日が9月3日木曜日という形でさせていただきたいと思っております。

説明は以上になります。

司会：ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

どうぞ。

住民：県ではなくて小野自治会さんに質問させていただきたいと思っております。

私は経堂池の調査を終了すべきだというふうに思っております。しかし、今回の意見の中には、経堂池の水質検査を工事終了後も継続していただきたいという意見が出ています。多分これは小野自治会さんからのご意見というふうに判断しておりますが、そういう理由をやっぱりこの場で共有するためには、この経堂池の利用計画をつくっていただいて、だからこれは必要なんだということを説得力ある形でここで提出してもらう必要があるかと思うんです。いかがでしょうか。この経堂池を今後どうするのかということを、この場で利用計画としてまとめて報告していただけないでしょうか。

住民：今、ありがたいご意見いただきましたけれども、小野自治会としましては、そこまで皆さんと議論していた経緯はないんですが、今までずっとやっていた中で、やはり田んぼは減っていますけれども、いざとなるときは農業用水として使用しなくてはならない面積がまだ残っておりますので、そのことを踏まえて大きな変化があったら困るから、そういう検査を継続してやっていただきたいというのが願いだと私は思っております。

住民：地元のお気持ちとしては私はよく分かるんですが、具体的なエビデンスが必要だと思うんですよ。つまり、今、どのような形で農業用水を確保されているのか、そして今後、この経堂池の水を使う必然性があるから、だからこれまでの調査を継続してほしいということを説得力ある形で示していただかないと、急になかったらと言われても、この調査は県のお金がかかっている。県のお金というのは我々のお金なんですよ。そして、それを許すのはこの場なんですよ。つまり、我々は共同責任を取らされることになるわけですね。それには気持ちだけではなくて何らかの証拠が欲しいんだよ。具体的に、この経堂池はこういうふうに関後使う必要があるから、だからこういうような調査をしてほしいという形で、しっかりした利用計画を出してもらわないと納得ができないんですが、いかがですか。

住民：今、私言った発言に対して大分強力なご意見ですけれども、やはりまだ田んぼがある限り、三ツ池という池から今ぎりぎりですが、何とか面積分はみんなが人的に水の量を調整しながら、本当に苦勞しております。そういう中で、やはり昔からあの経堂池というのは農業用水として使用しておりましたが、下流の田んぼが減ってきているのは事実でございますけれども、そう急にあの面積よりも減るといことはないという状況の中で、いざというときの水源は経堂池しかないんです。

住民：それは分かっていますよ。だから、私が聞きたいのは小野ではどのぐらいの農業用水、何m<sup>3</sup>の水を今使っていて、それは今こういうふうに関供給されているけれども、でも、これは枯渴する可能性があるから経堂池でどのぐらいの、何m<sup>3</sup>の水を確保する必要があるという具体的な数字が知りたいんですよ。それを出してくれと言っているんです。

住民：具体的といいますと、そういうのは我々ではちょっと難しい。現状の中で長年やっとなる数量、水量をやっているんです。

住民：私は以前、栗東市の環境調査委員会の際に、農業センサスの小野のデータを調べました。そういうような形で調べることは可能だと思います。もしそれが出せないのであるならば、これ以上、この経堂池の調査に公費を使うことは、私は滋賀県民として納得がいかない。そんなことは言いたくないんです。同じ地域住民ですから。だから、もしそうおっしゃるんだしたら、具体的な形で示していただかないと、我々としてはこのまま経堂池の調査をこれまでと同じような形で関継続に対しては納得がいかないし、賛成できないということをお願いしておきます。

住民：この問題が起こった時に、経堂池の水がどのように流れていっているのか、私、調べました。なぜ調べたのか。一つには、私もやっぱり小野地区に農地としてあるわけですね。その水、でも全然使ってない、使えないんですよ、心配で。なぜかというと、経堂池というのはいつも溢れている状態の時もあります。溢れている時は、ずっと下手に流れていった時に三ツ池と合流しているんですよ。基準を超えた水が使ってないことによって実際は流れていっているんですよ。その現状を見られましたか。私らは見て歩いたんですよ。別の水路で流れているんじゃないんですよ。同じところに入ってから流れるんですよ。そしたら、汚れた水やったら嫌じゃないですか。やっぱり風評被害もあるし。一回見てください、ずっと水路歩いてね。そしたら、分かりますよ。

住民：私に対する質問ですか。

住民：そうですよ。だから、見てないのに。

住民：それなら、そういうことも含めて経堂池に水路がどういうふうに流れていて、三ツ池にどういうふうに流れているかということ具体的なデータで示してもらいたい。私が申したいのは。

住民：見たら分かりますよ、すぐに。

住民：いや、私は少なくとも〇〇さんよりも経堂池に行っていると思います。家は近いので、何度も私は行っていますので理解しています。

ただ、それを踏まえた上で申し上げているんです。我々は経堂池の水が大切だという気持ちは理解します。気持ちは理解しますが、そのためには県民の理解を得るだけのエビデンスが必要だと思うんだよ。ところが、今までそれが一度も出てないんだよ、それが。違いますか。

県はいろいろ調査をやって、こういうことだからこういうふうにして県費を使って改善しますよということを言ってくれるよね。だけど、小野さんが言っているのは気持ちで、改善しないからやってくれという気持ちだけなんだよ。もう気持ちで何年やっていますか。それで県のお金を使っていて、私はそれでいいのかと思いますよ。

住民：超過しているだけでも3点ある。

住民：じゃ、〇〇さんも小野さんと一緒になって二人でデータを積み上げてもらいたい。

住民：ばかなことを言わないな。

住民：データ出してくださいよ。そうでなければ、私は経堂池の調査をこれ以上続けるべきではないと思っています。

住民：実際に流れてるやん。見てこいよ。

司会：はい。この話題はまたこのあと、ご意見ございましたら、本日の会議の最後に、改めてお話をさせていただきたいと思います。この点のほかに何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。  
どうぞ。

住民：カドミウムというので出ているんですけども、これ、過去いつか出ていたことがあるんでしょうか。

主任技師：はい。カドミウムにつきましては、今回出ている浸透水の話で言いますと、平成 21、22 年度頃に、その頃には A3 という井戸であったり、H16No.5 という井戸だったり調べているんですけども、その頃に複数回検出されています。

住民：ですから、もともと処分場にあったのがまた出てきたと、そういうことですな。

主任技師：そうですね。あった可能性はあると思います。

住民：はい。

司会：ほかにご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
。それでは、続きまして資料 3-1、No.1-1 井戸における電気伝導度の上昇につきまして、ご説明いたします。

主任技師：では、引き続き資料 3-1 の No.1-1 井戸における電気伝導度の上昇についてという形で、今回旧処分場との関連性についてという形でご報告を、ご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、前々回の令和 2 年 2 月の 32 回連絡協議会のほうで、皆様のほうからいろいろと詳しくご質問をいただいた内容になっておりまして、ちょっとその時、こちらのほうで手元に資料がないような状

態で、口頭だけでご回答させていただいておりますので、ちょっと分かりにくい部分もあったかというふうに思っておりますので、今回ちょっと資料を用いて改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

このことについては、かっこ書きであるんですけども、平成 30 年 6 月の第 24 回連絡協議会のほうで、調査結果を詳しくご報告しております。今回は一部追加資料もあるんですけども、大枠としてはその時の資料の抜粋という形でご説明をさせていただきます。

1 ページ下のところで、No.1-1 井戸における電気伝導度の上昇についてという形で、電気伝導度の No.1-1 の井戸の状況であったり、位置関係のほうを整理させていただきたいと思えます。

No.1-1 井戸というのは、旧処分場のほうに隣接する工業技術総合センターの敷地内にあるような井戸になっております。

こちら、地下水というのは概ねこういうこっち方向に流れておりますので、上流側という井戸になっておるんですけども、平成 27 年度頃から電気伝導度がそれ以前に比べて高くなったというようなこともございますので、上流とはいうもののすぐ近くの井戸となっておりますので、旧処分場の影響が懸念されたというような経緯からいろいろと調べたものになっております。

このピンクの矢印に沿った断面図というのがこちら下のほうに描かせていただいているんですけども、こちら、左側のほうに旧処分場がありまして、工業技術総合センター、こっちにありまして、この敷地境界のところにも木が生えた斜面があるんですけども、そこを下った下のほうに No.1-1 井戸というのがございます。

この地層図でいきますと、この黄色いところであったり、オレンジのところについても、水を通すような層になっておりまして、この青のところを通さない粘土層というところと、この緑が場内の廃棄物土層という形になっております。

地下水はこの矢印のように流れているというものになっておりまして、廃棄物土層内の浸透水は平成 18 年時点でこのような形で水位がなっておりまして、こっちの方向に基本的には流れている形になりますので、懸念されているところとしましては、ここに水を通す層がありますので、雨が降ったりとか何らかの拍子にここ、黄色のところを通過してこっちへ出て、表層のほうに流れ落ちて、No.1-1、ここが水を通す層ですので、影響を与えるんじゃないかと、そのような懸念が考えられますので、平成 29 年度、30 年度頃にいろいろと調査を行ったというものになっておりまして、No.1-1 井戸と後ほど出てくる場内の浸透水の井戸として E-2 井戸というのは、この敷地境界すぐ横辺りにある井戸になっております。

めくっていただきまして、2 ページ目が実施した調査内容とその結果についてという形で、その時にこの主に 4 種類の調査結果をご報告させてい

ただいておりますので、今回表にまとめて一覧表という形で一個ずつご説明させていただきたいというふうに思います。

1 個目の土壌 EC 調査というものが、先ほど見ていただいた黄色のところから浸透水が流れてきて表層を流れてくるというようなことがあれば、表層付近の土壌にその水を受けた電気伝導度に何らかの影響が出ているというふうなことが想定されますので、この No.1-1 の周辺一体の表層土壌の電気伝導度というものの測定を行いました。その結果、全ての地点が 21 以下という形の数値になっておりまして、No.1-1 の電気伝導度というのが、その時、60 とか 90 とかそれぐらいの数字がありましたので、その辺りより大幅に低いという数字になっておりますので、こちらの表層の土壌による No.1-1 汚染というのは起こり得ないというふうに考えられました。

続きまして、ヘキサダイアグラムの比較という形でさせていただいてまして、こちら電気伝導度というのはそもそも何なのかと言いますと、水の中に塩をイメージしていただいたらいいかと思うんですけども、いろんなイオンが溶けていることで電気を通しやすくなるというものを検出するようなものになっておりまして、その総量を表したものが電気伝導度という形になっております。なので、電気伝導度が上がるというのは、それぞれの原因によって、そのイオンの組成というのが変わってきますので、その比較をすることで電気伝導度の起源を調べようと、そういう趣旨で比較をしていったものになります。

この時やったのが、No.1-1 と場内の浸透水というデータとこの時に調べた 1-1 の周辺の表流水等のヘキサダイアグラムでイオンの組成というのをいろいろと調査をして比較をしましたという形で、結果としまして浸透水、先ほどの E-2 というところなんですけれども、それと似ているような相似形を示すような地点は工技センター側にはありませんでしたということで、浸透水の影響はないものと考えられますという結果と、No.1-1 の周辺の表流水等の中には、幾つか No.1-1 とイオンの組成が似ているような地点がありましたので、No.1-1 というのとその辺の周辺の表流水というのは、何らかの共通の原因から影響を受けている可能性があるということが示唆されました。

続きまして、三つ目が水位・水質の連続モニタリングというのが 28 年の 10 月から継続して、今もやっているものになるんですけども、No.1-1 の井戸の中に水位であったり、その他水質、EC を含むんですけども、を連続してモニタリングできるような装置というのを設置して、ずっとそういうデータを記録させているという状態になっています。

結果を見てみますと、水位が大雨、強い雨が降った後に高くなったりというようなことであったり、電気伝導度というのが降雨のときに影響を受けて上昇するというような状況が見られました。

四つ目が下草状況調査という形で、電気伝導度というのは塩のようなも

のと先ほどご説明させていただいてましたけれども、植物というのは塩分に弱いものがほとんどという形になりますので、植物の根の届く範囲に電気伝導度の影響が仮にあったとすれば、植物が枯れたりするような影響が見られるだろうということで、表層付近の土壌の影響を調べるという趣旨でやったものでして、この No.1-1 の周辺の植生、植物の状況の調査を行いました。その結果、いろんな植物が生えておりまして、特に広く植物が枯れているというような現象は見られなかったという形で、そういうような EC の影響というのが表層付近にないかなということが確認をされました。

次のページからヘキサダイアグラムの比較についてちょっと詳しくご説明をさせていただきたいと思えます。

続きまして、2 ページ目下がヘキサダイアグラムの比較についてという形で、平成 30 月 3 月のほうに No.1-1 の周辺の表流水等のヘキサダイアグラムの調査をさせていただいたというものです。

こちらのバックにある地図というのが工業技術総合センターの地図になっておりまして、こっちに斜面があつてこう上がっているんですけども、この斜面の上のほうに RD の旧処分場があるというような配置になっております。

ここが No.1-1 の井戸があるところで、これが 1-1 の地下水の結果になっておりまして、地図にポイントがなくて処分場の中なんですけれども、処分場内の浸透水の過去のデータというのと併せて比較をしております。

グラフの見方といたしましては、イオンというのがプラスイオンとマイナスイオンという二つのものがあるんですけども、凡例のほうで説明させていただきましても、左のほうがプラスイオン、右の線がマイナスイオンという形で 2 本の線が対応しています。真ん中の線がゼロの線になっておりまして、プラスイオンは左に行ったほうがそのイオンが多いですよと、マイナスイオンは右に行ったほうがそのイオンが多いですよと、そういうようなグラフになっています。

主任技師：ちょっと画面では潰れていてあれなんですけれども、上からそれぞれの三つの数字をグラフに表してまして、左側の一番上がナトリウムとカリウムの和が 5 あります。真ん中がカルシウムが 10 ありますと。下がマグネシウムが 5 ありますと。右で言いますと、塩化物イオンが 5 あります。重炭酸イオンが 10 あります。硝酸と硫酸の合計が 5 ありますと。そういうものを示しているグラフになって、この数字は別にいいんですけども、どう見るのかで言いますと、水が流れていった時に周辺環境中は真水に近いような、雨水とかそういう環境水がいっぱいありますので、そういうので薄まってくることもあり得ますので、ここの比率ですね、こ



の数字の比率というのは、ここのグラフの形に現れてくるんですけれども、そういうものに着目してみるという必要があります。

例えば、この凡例のほうでいうと、5、10、5 という水があったとすると、ほかに 10、20、10 という水があるとすると、それは同じ水が 5、10、5 のほうはちょっと薄まってできたという形で、同じ原因によって EC が発生しているけれども、何らかの薄まる効果があるという形で、そういうような形で形を見ることで、EC が同じ原因によっているかどうかというのを推定できるというのが見方になっております。

この二本の線で囲まれた面積というのが EC の大きさに比例するような形にほぼなっております、例えばほぼ線が潰れているようなものは EC 自体がほとんど小さいですよというようなものになっております。

実際に測定した結果を見ていきますと、No.1-1 の地下水、これが大事なグラフですけれども、こちらを見ていきますと、左側のプラスイオンというのは、一番上は小さくて、2 番目、3 番目がほぼ同じくらいの数字がありますよという形。右側のマイナスイオンについては、一番上と 2 番目が小さい値で、3 番目だけが値が高いかないような形になっております。

次、これと似ているものがあるのかなと見回してみますと、例えば⑧番の調整池、これ工業技術総合センターのほうの調整池になるんですけれども、その手前の側溝については、概ね No.1-1 と似ているような形なのかなというところ。

あと、④、⑤というのが工業技術総合センターの冷却塔というのがあって、その裏の法面に染み出している水と裏に側溝があるところにある水というところなので、これはちょっと左側のプラスイオンは形が違うかなというところなんですけれども、右側のマイナスイオンについては、No.1-1 と似てますねというようなものになっています。

ということをおアドバイザーの先生にお聞きしたんですけれども、プラスイオンというのは土に吸着されやすいものになってくるので、ちょっと流れると形が変わるということはよくあるものになっていますので、右のマイナスイオンに着目して見るといいですよという助言をいただいています。なので、⑧もしかり④、⑤についても No.1-1 と関連がある可能性があるなというようなことが分かります。

一方で、処分場内の先ほど示した E-2 というところの浸透水につきましては、過去に調べた結果、このような形になっておりまして、特に右側のマイナスイオンの形とかを見てみますと、一番上が小さくて、2 番目と 3 番目が同じくらい値があるというような形でこういう形になっていますので、あまり似ているものが工業技術総合センター内にはありませんねというような形になってますので、工業技術総合センター内には、特にこの浸透水に影響を受けたものはないんじゃないかというようなことが考えられま

す。

次のページで、3 ページ上が浸透水のヘキサダイアグラムについてという形で書かせていただいています。

先ほどのご説明で浸透水を代表するものとしたしまして、No.1-1 のすぐ近くの、これ、No.1-1 ってここなんですけども、E-2 というのを代表として取り上げさせていただいたのですけれども、前々回の協議会でご質問いただいた内容で、処分場内の水質というのは場所によって違うので、E-2 だけで比較しても駄目なんじゃないかというようなご質問をいただきましたので、ちょっと今回、この補足資料でご説明させていただきます。

これが以前、平成 23 年度に処分場内の一斉調査をした時のイオンの組成、ヘキサダイアグラムになるんですけれども、これを見てますと、隣の井戸に行ったときに、それだけですぐに全然水質が全くでたらめに違いますよと、そういうような結果ではなくて、似たような水質が一定の広がりを持ってあるような形になっています。

場内を見ますと、特にご助言をいただいている右側の形に、マイナスイオンの形に着目しますと、この緑の点線でやっているような大きく三つのグループに分けられるというふうに思われまして、E-2 を代表とするような一番上が小さくて、二つ目、三つ目があるようなのがこの辺り、この辺りのだいたい高台の上あたりはそんな形になっているかと。こっちの東側の C-1 に代表されるようなこの三つぐらいは、この真ん中だけが高いというような形で、この辺の下流の崖の下の辺りについては、一番下だけがなくて、他は比較的少ないかなと。というように、大体大雑把に分けると三つぐらいに分けられるかなという形で、大体これぐらいの広さでは似たような水質が広がっているんじゃないかというような形で、こことここが全然違うというような形では恐らくなくて、この工業技術総合センターに隣接するもので言いますと、大体 E-2、ちょっとこの辺に C-1 とかもあり得るかもしれないですけれども、ぐらいと比較してどうかというのを見ればいいんじゃないかというような形で、これら二つについては特に No.1-1 と似ているような形ではありませんので、やはり浸透水の影響というのはないんじゃないかというふうなことが考えられます。

続きまして、3 ページ下は、この結果によります No.1-1 の EC 上昇モデルについてという形で、これはこの間、前回の時と同じものになってくるんですけれども、この浸透水というのは工業技術総合センターの中とは形が違いますので、こちらの影響というのはないんじゃないかというふうに思われます。

ここの赤の線で囲っているところが工技センター内の No.1-1 の井戸とその他表流水付近になってくるんですけれども、これらはマイナスイオンの辺りの形が似ているので、何か同じ原因物というのがあって、それに影響を受けて何か同じ形が出ているんじゃないかなというようなことが考えら

れます。

次のページがまとめになっておりまして、結果といたしましては、表層付近の土壌 EC 調査の結果として、全部 21 以下という形で、No.1-1 の電気伝導度より大幅に低かったですよと。下草調査の結果を見ましても、特に植生に異常はない。枯れたというものはないというようなことから、浸透水によって No.1-1 の近くの表層土壌が汚染されていることはないんじゃないかということが考えられますというところと、ヘキサダイアグラムのイオン組成の形状から、処分場の浸透水と似ているような形のものはありませんでしたので、工技センター内に浸透水の影響というのは特になんじゃないかなというようなことが考えられますということで、こういうようなことをアドバイザーの先生に助言いただきながら調査内容を詰めていって、最後、結果についてもそうなんじゃないかという意見を言っていたいて、今処分場の影響はないんじゃないかというふうに結論付けているところです。

3-1、説明は以上になります。

司会：それでは、申し訳ないですけども、本日時間の都合がございまして、続きまして資料 3-2 を併せてご説明させていただきまして、ご質問につきましては併せてお伺いさせていただく形を取りたいと思います。続きまして、資料 3-2 につきましてご説明いたします。

主任技師：すみません。続きまして、資料 3-2 をご説明させていただきます。

こちら H26-S2(2)の地下水水質についてという形で、こちら前回の 33 回の協議会のほうで、Ks3 層の電気伝導度が高いんじゃないかというご質問がありまして、該当するのがこちらの H26-S2(2)という形でご説明をさせていただきたいというものです。

続きまして、2 ページ目が水質の現状という形で、H26-S2(2)というのがこちらにあるんですけども、該当するのが上の段のグラフがこの H26-S2(2)になっていまして、ほう素であったりが 1.5 ぐらい、電気伝導度が 150 ぐらい、1,4-ジオキサンが 0.04 ぐらいという形で、特にここの赤の点線というのが、ここの鉛直遮水工をした時期になるんですけども、それ以降、特に変動がなく横ばいで来ているというようなものになっています。

下流側の H24-2(2)というのも併せて示させていただいてまして、この 2 段目になるんですけども、こちらについては低下傾向になって、変動の値が違いますねというところ。あと、参考に場内の浸透水というのも平成 23 年度だけ 1 回測っているんで、こっちに数字で書かせていただいているんですけども、これも H26-S2(2)の水質と大体同じぐらいの数字になっ

ているということで、現状といたしましては、H26-S2(2)の遮水後に特に大きな変動はなくて、遮水前と同じぐらいですよというところと下流の H24-2(2)への汚染の拡大は特に見られませんというような状況になっています。

続きまして、3 ページ目が水質の現状のイオン組成というところです。

こちら、先ほどの資料 3-1 でも出てきたヘキサダイアグラムがあるんですけども、これを見ますと、ちょっと測定誤差とか揺れがあったので、若干の揺れはあるんですけども、おおむね遮水前からずっと似たような形で来ているんじゃないかというようなところが見れると思います。

こちらの右上にあるのが浸透水の遮水前の時期のヘキサになるんですけども、これを見ても似ているような形になりますので、イオンの組成でいっても遮水後に特に大きな変動はなくて、遮水前の浸透水と同じような形ですということが分かると思います。

続きまして、4 ページ目がこの付近の地質、帯水層の分布についてご説明をさせていただくんですけども、この地図からいくと、表層に出ている地層というのがどういうものなのかというのを示した図になっておりまして、拡大したものがここなんですけれども、このあたりでは、工業技術総合センター側ですとか北尾団地側に向かって下り坂になっているような勾配になってまして、ここの今回の地下水がある帯水層、Ks3 層というのがこの黄色い帯のところで露頭しているというような状況になってまして、こういう勾配ですので、これのこっち側の青く塗られているのが Ks3 層の上にある粘土層、Kc4 層という粘土層が表層に広がっているというような分布になっております。

そのため、ここに雨が降った時にどうなるかということ、こちら側については表層に粘土層が見えていますので、雨が降ったのがその場で浸透して Ks3 層に入るといことは考えられないという形で、Ks3 層の地下水がどこから来ているかということ、ここのあまり面積がない部分から浸み込んだものがずっと流れてきているというようなものになるんじゃないかということが考えられます。

次からがここの測線沿いの断面図を説明させていただくんですけども、1 個目がここの敷地境界沿いの測線沿いの断面図になってまして、次のページの上の図になるんですけども、こちらがその断面図になってまして、ここに H26-S2(2)があるんですけども、Ks3 層の地下水というのがここを通過して、この矢印沿いにこう流れていっているというふうに考えられます。

こう流れていくと、地層を見てみますと、ここで Ks3 層の砂層がなくなっ行き止まり、行き先がなくなっているというふうになっているということが分かると思います。

1 ページ戻ってもらって、直交するここの線に沿った断面図をこの右か

ら見た図というのが、先ほどページの下の断面図になるんですけれども、次のページのこれ、右から見た図ですので、こっちが東側で、こっちが西側になるんですけれども、この行き止まりがあるという部分が東側にはあるけれども、西側は Ks3 層がちゃんとあるので水がちゃんと流れていくというような形になっているということが理解できます。

次のページに行きますと、以上の地質状況から想定される Ks3 層の地下水の流れがどうなっているのかと言いますと、上のほうは遮水工の施工前になるんですけれども、この辺で敷地境界とほぼ平行ぐらいで流れていたというふうに思われるんですけれども、その地下水というのは、このあたりで先ほどの Ks3 層がないというような形になっていますので、ここを真っ直ぐ流れていくことができないという形になっているので、恐らくこう迂回して場内のほうを経由して流れていたというふうに考えられます。

これを遮水をしたら、鉛直遮水工を打ったらどうなったかと言いますと、ここに鉛直遮水工を打って流れることができなくなりましたので、こう流れてきた時に、こっちにも行けないし、こっちに入り込むこともできないという形で、ここの遮水工の外側の地下水というのは行き先がほとんどなくなってしまったのではないかというふうに考えられます。

次の 7 ページ目が、地下水位の状況という形で、このことによって地下水位がどうなったかというところなんですけれども、この赤点線のところに遮水壁の施工をしていて、この青い線が H26-S2(2)の水位を表しているんですけれども、この遮水壁施工後に水位が少しずつ上昇していつているというようなところで、およそ三、四年ぐらいかけてずっとゆっくり上昇していつて、この辺で水位が高止まりしているというような状況が現在というふうに考えられます。

これは先ほどの絵と併せて考えますと、遮水壁の施工をした後に地下水の行き先がほとんどなくなってしまった状況で、後ろから押されたということで、H26-S2(2)の水位が上昇したんじゃないかというふうなことが考えられます。

次の 8 ページ目にまとめという形で、今まで見てきたとおり、この三つのような状況から H26-S2(2)の付近の Ks3 層というのが遮水壁を施工したことで、地下水の流れがほとんどなくなったという状況ですので、遮水壁施工によって遮断をされた浸透水というものの影響が残っているんじゃないかというふうに考えられます。その状況というのは実際水質の変動もないですよということと、地質断面図を見てますと、行き先がなくなっている、片方は帯水層がなくなっていると、もう片方は遮水壁を打ったところ、三つ目としては地下水の水位を見ても、恐らく行き先がなくなったためと思われるんですけれども、水位が上昇したという状況からそうじゃないかというところが考えられます。

一方で、下流側の H24-2(2)を見てますと、水質に特には異常がないとい

うところで、この汚染が特にどんどん拡大していっているという状況ではないんじゃないかなというふうに考えられます。

資料 3-2 の説明は以上になります。

司会：それでは、資料 3-1 および 3-2 の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

どうぞ。

住民：資料 3-2 の問題ですけれども、水位が上昇するのは遮水壁によって押しとどめられているからだというのは分かりますが、それならば電気伝導度は下がるはずじゃないかと。つまり、きれいな水が入ってくるんだったら薄まるわけですから下がっているのが自然ですよ。

ところが下がらないということは、この 4 ページの図を見ると、この Ks3 層から赤い線が出ていますけれども、この間に廃棄物があって、相変わらず汚れた水が入ってきてるんだというふうに考えられませんか。

主任技師：それにつきましては、7 ページのグラフを見ていただきたいんですけども、これはどうなっているのかというと、ちょっとここだけ説明していたんですけども、これ、H26-S2(2)のストレーナーというのが、穴が開いて水が入るようになっているのは、ここからここになっているんです。ここというのが Ks3 層の区間内に水が入るように穴を開けているんです。この Ks3 層の区間とほぼ一致しているんですけども、これを見ますと、遮水工して水位上がる前の水を見ますと、この時点で既に Ks3 層というのは水自体はほぼ満タンなんです。という状況で、じゃ、何で水位が上がるのかというと、後ろのほうから地下水が入ってきて、後ろから押されたために、圧力を受けて、井戸の管の中というのは上が空洞になっていますので、そっちに圧力が逃げて水位が上がっているというような状況ではないかと考えられますので、実際、この H26-S2(2)付近で言いますと、水自体はずっとあって、それは特に動いているわけじゃなくて、後ろから押されているだけという形になりますので、特に水自体がどこかから流入しているというわけではありませんので、特に薄まることはないという状況なんじゃないかなというふうに思っております。

住民：水が薄まらないはずはないでしょ。雨水が入るわけですから。

主任技師：表層の地質があるページ、4 ページを見ますと、ここでは Ks3 層の上に粘土層がありますので、上から雨が入ることはないんです。こっちの後ろのほうから水が入ってくるだけなので。地下水というのは土の間に水

があるだけですので、ちょっと琵琶湖の中の対流とは異なって特に…。

住民：いやいや、だからその赤い矢印から水が入ってくるでしょう。

主任技師：はい。

住民：水は入ってきますよね、当然ながら。

主任技師：はい。

住民：そうすると、その水は県の説明だときれいな水のはずですよ。

主任技師：はい。

住民：そうすると、きれいな水がどんどん入ってくるわけですから、だんだん薄まって水がきれいになるんじゃないですか。ところが、きれいになってないということは、入ってくる水自体が汚れているというふうに考えたほうがいいと思うんですけど。

主任技師：イメージとしては、ここに遮水壁を打って遮断された時点で、水というのは、ちょっとどこまでかというのはあれなんですけど、一定これぐらいの範囲でたまっていて、ちょっとどこまでか実際分からないんですけども、その後ろにきれいな水というのが後ろに列を作って、どんどん後ろにたまっていく。

住民：水が列をつくるってよく分からないんですけども、ちょっと中村さん、説明してくれる。

参与：すみません。今の赤の線のところから水が上から入ってくるわけではないんです。赤の一番突端のところから黄色の線がありますね。黄色い帯のところから同じ高さのところから入ってくるんです。ホースがあるようなものだと思います。上から水がしみこんできてそこへ来るんじゃないし、入り口があってそこからホースがつながっている、ここに遮水壁がある。そしたら、ホースの水、圧力かけると入り口のところの水はここまで来ないですよ。ここの圧力だけがここに来るわけです。だから、水位だけ上がる。水質は変わらない。要するに、地下にホースがあると思ってください。地下にホースがあって、ホースの途中から水は入らないです。蛇口がどこにあるかというのと、あの黄色い帯のところにはかない。

住民：はい、それは分かります。

参与：そうすると、帯のところで、帯のところからあの水が入るとすると、その圧力加わりますよね。

住民：はい。

参与：ホースの突端のところで圧力が加わりますから水圧が上がります。だけど、こっちの雨水はホースの突端のところには来ない。

住民：来ない？

参与：すぐには。時間がかかります。ここですね。ここの突端のやつが動いてから初めてこっち来る。

住民：そうすると、中村さんの予想だと、この Ks3 層の H26-S2(2)の電気伝導度は今後下がると。

参与：ええ。それで、その下がり方は極めて遅いと。動きにくいから。要するに、ホースの先をつぶした状態で圧をかけているわけですから、ほんのちよっぴしか今流れてないんです、今。だから、流れて現れるのに時間かかると思っています。

住民：それはそもそもこの H26-S2(2)というのは、遮水壁の有効性を確認するために、遮水壁の外に作ったんだよね。それは機能上、問題ないですか。そういう状態だということは。

参与：ですから、もしも遮水壁が機能してないとすれば、水って貯まらないですよ。要するに、遮水壁の外と内で水位が同じになってしまうはずなんです、今、水位差があります。外のほうが低い。

主任技師：雨の直後かによって、7 ページ目なんですけれども。

参与：外のほうが低いですね。だから、今水位差があって水は漏れている状況はない。遮水壁がちゃんときている。だけど、外のほうの水が動かないものですから、外の浸み出したやつについてはなかなか入れ替わるのに時間がかかると。

住民：そうすると、今後その遮水壁の有効性を考えるために、一旦そのところ



の水を抜いたほうが良いような気もするんですけど、それはどうですか。

参与：井戸の洗浄ということは考えられますので、ちょっとアドバイザーの先生に相談しているんですけど、今の H26-S2(2)の井戸洗浄をやってみてはどうかという意見もありますので、ちょっといろんな方に確認したいと思います。

住民：はい、ありがとうございました。

司会：ほかにご質問、ご意見等。どうぞ。

住民：資料 3-1 のほうですけれども、この No.1-1 の井戸の電気伝導度が 69、マイクロじゃなくてミリジーメンスとありますよね。69 といったらものすごい数値ですよ、自然界で考えたら。ものすごい高いですよ。雨水でもしれてますよね、100 ほどしかない。69 と同じにしたら 100 やったら 10 だから。69。じゃ、これはどこから来たの。何が原因なの。  
ここの説明は前も聞いたから同じ説明なんですよ。

主任技師：はい。

住民：私が心配しているのは、これは、じゃ、どこから来たのというのが知りたいわけです。その点は何も触れてないですよ。

主任技師：そうですね。今回心配していたものとしては、この No.1-1 というのが処分場由来で汚染しているんじゃないかということに心配して、処分場に由来しているかどうかというのは、調査で調べさせていただいておりますので、その結果としては処分場じゃないということが分かったということで、だから何だというのが分かるような調査方法ではないです。

住民：前の説明と一緒にすることを繰り返したわけやね。

主任技師：そうですね、基本的には。はい。

住民：じゃ、私ら安心も何もできない。分からない、原因がね。

主任技師：そうですね。ちょっと原因を調べる調査を特に予定はしてないです。

住民：それはしないんですか。

主任技師：そうですね。はい。

住民：じゃ、安心できない。

主任技師：処分場から出てきたものではないのです。処分場から出てくることで何を心配しているのかというと、処分場の水というのは EC 以外にはほかの有害物質も一緒に出てくるおそれがあるということを懸念して処分場かどうかというのは調べさせていただいていますので、一応今回処分場じゃないということは、処分場由来の有害物質等も出てこないというふうに思われますので、現状、環境基準を超過しているような項目もありませんので、超過している状況まではならないのかなというふうに思っております。

住民：H26-S2(2)ですかね、これのイオン見たらものすごい変化してますよね。

主任技師：ちょっと測定したときの何らかの変動が若干あるものだとは思ってますけれども、何か途中変動しているところあるんですけれども、結局、元に戻っているので何かが変わったというわけではなくて、多分誤差的なものが見えていると。

住民：H26-S2(2)なんかやったらかなり違いますね。

主任技師：そうですね。ちょっと。

住民：それなんかやったら今の 1-1 に似ているじゃないの。感覚的には。

主任技師：1-1 というのは、特に右側のマイナスイオンでいきますと、一つ目二つ目がほとんどなくて三つ目が高いというグラフでしたので、変動してもそれには似てないかなと思いますけども。

住民：いや、私にはそんな大きい差には見えないけど。

主任技師：この形ですね。大きさが右か左かということじゃなくて、形で見ていただきたいんですけれども、形というのは、この右側の 1 個目、2 個目、3 個目と、どれが高く、どれが低いですかというので見ていただきたいんですけれども、これでいきますと、真ん中だけ高く、上と下が低い、あるいはちょっと変動があって、上二つだけ高く、下が低いと見える時も

あるかと思えますけれども、一方で No.1-1 はどういう形だったかというところ、上の二つは小さくて一番下は高いというような形してましたので、それとこれは全然違います。

住民：これ、いつも説明するたびに思う。これは言ってもしょうがない。

主任技師：そういう見方でもう一度見直していただけたらと思えますけれども。

司会：はい、よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

住民：さっきアドバイザーの方にご意見もらってという話がちょっと出たと思うんですけども、資料 3-1 の最後のまとめで。このアドバイザーの方の意見というのはいつの時点ですか。

主任技師：これは調査した時ですので、平成 29 年度なり 30 年度なりです。

住民：前ですね。今回も話をしたということではないんですね。

主任技師：改めてはお聞きしてないです。

住民：はい。

司会：ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事 3 につきましては以上とさせていただきます、続きまして議事 4、その他のうち、資料 4、アーカイブの作成につきましてご説明させていただきます。

なお、細かいご説明につきましては、私、井上が担当しておりますので、こちらのほうからご説明をさせていただきます。

主事：お手元の資料 4 をご覧ください。

以前から作成に向けたご意見をいただいております、この事案につきましてのアーカイブの作成につきまして、現時点での考え方をご説明いたします。

まず、お手元の資料 1 ページ下のスライドをご覧ください。アーカイブとは？ということで、まずはアーカイブとは何かということなんですけれども、アーカイブとは、後の世代のために、記録を取りまとめ保管することというふうにされております。

そこで、これまでの取組の記録をまとめて振り返っていくことでもって、今後の廃棄物行政に生かすということを目的に、アーカイブの作成をしてまいりたいというふうに考えております。

なお、この対象とする時期につきましては、昭和 54 年（旧 RD 最終処分場の設置）以降を考えているところでございます。

続きまして、資料 2 ページのほうに進んでいただきまして、上のほうのスライドをご覧ください。

アーカイブの内容のうち、記録のまとめに関するイメージを挙げております。記録を残していくべきこととしましては、この工事の内容ということ、それから出てきた廃棄物に関すること、あるいはこれまでの話合いといったことが考えられます。

こういった点につきまして、写真や図表を交えまして、ビジュアルで分かりやすくまとめていくということが必要であるというふうに考えております。

続きまして、下のスライドをご覧ください。

こちらは RD 問題の振り返りについてのイメージですけれども、左側、まずは処分場の実態ということで、どのような違法な行為が行われていたのか、あるいはなぜ硫化水素や水質汚染が発生したのかといったことを振り返っていく必要があるというふうに考えております。

また右側ですけれども、県の対応につきまして、第三者による行政対応検証委員会、また追加検証委員会でのこれまでの検証を踏まえながら、同様の事案を繰り返さないために何が必要なのかということを決めていく必要があるというふうに考えております。

次のページに進んでいただきまして、資料 3 ページの上のスライドをご覧ください。

今申し上げました記録のまとめの作成イメージとしまして、先行事例ということで、2つの自治体での事例を挙げております。

画像にございますのは、産業廃棄物の大規模な不適正処理事案でありまして、行政代執行により生活環境保全上の支障の除去がされております、青森・岩手県境不法投棄事案につきまして、青森県と岩手県が作成をしましたアーカイブです。左側が青森県、右側が岩手県が作成したものでして、それぞれ県のホームページのほうで公開をされております。

内容を見せていただきますと、写真であったり図表を使いながら、事案の記録をビジュアルに分かりやすくまとめられております。こうした先行事例を参考にしながら、こういった形でこの事案の記録のまとめをしていくのか、検討を進めていきたいというふうに考えています。

それから、同じく 3 ページの下のスライドですけれども、こちらは事案の振り返りのイメージとしまして、三重県が作成したアーカイブを挙げております。

こちらにつきましては、本日、各自治会様に 1 部ずつ、抜粋したものを机の上にお配りさせていただいております。

このアーカイブの特徴としましては、スライド右側あるいはお配りしております抜粋の紙の 7 ページにございますけれども、住民の方々へのインタビューということを随所に織り交ぜていらっしゃるということが特徴です。

こういった先行事例を参考にしながら、事案の振り返りに当たりましては、住民の皆様にもご意見をお聞きしていきたいというふうに考えております。

続きまして、資料の最後のページをご覧ください。

今後の取組のイメージですけれども、左側にございます住民の皆様と一緒に取り組んでいく部分、それから右側にございます県で取り組んでいく部分の両方が大切だというふうに考えております。

住民の皆様と一緒に取り組んでいく部分としましては、まずはご意見をお聞きするということがあると思います。どのようなアーカイブを作成して、どのような情報を、どのような形で記録に残していくのかということにつきまして、幅広くご意見をお聞かせいただきたいというふうに考えております。

また、三重県の事例も参考に、住民の皆様へのインタビューなどもさせていただきまして、皆様のご意見を含めた形でまとめていくことが必要と考えております。

それから、右側の県による取組としまして、皆様のご意見や先行事例を参考にしながら、内容や構成を検討していきたいというふうに考えております。また、県で持っております工事、廃棄物等に関する資料を活用して、記録の取りまとめや振り返りをしていきたいというふうに考えております。

こういった取組によりまして、住民の皆様と一緒に、アーカイブを作成してまいりたいというふうに考えております。

資料 4 につきまして、ご説明は以上です。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。どうぞ。

住民：この問題が起きた時に、滋賀県の行政職員がよく言っていたのは法の不備なんです。国が悪いということを散々おっしゃってました。栗東市さんのほうに聞くと、産廃行政は県の責任だと、我々は悪くないんだというふうにおっしゃっていて、住民側としては怒りのやり場がないんですね。この問題が明らかにしたことは、行政システムの機能不全なんだと思うんです。国が本当に不法投棄事件を未然に防ぎ、それを解決するシステムをつくっていったのか、県はどうだったのか、そして市はどうだったのかと

、そういう行政システム全体の問題を視野に入れなければしっかりとした総括はできないというふうに思っております。

そこで、国のことは当然ながら当時の産廃行政の問題として記述するの  
でしょうけれども、栗東市さんのことが出てないので、副市長に、栗東市  
さん、アーカイブづくりどのように関わるのか、ちょっとお話をお聞きし  
たいなというふうに思いますが、いかがですか。

副市長（栗東市）：もちろん、住民の皆さんの強い思いを持ってここまで来ら  
れたんだと私も印象を受けておりますので、その立場立場で、当時、今お  
っしゃっていただいたように、行政のシステム全体を通じてのまとめ上げ  
がやはり必要ではないかと感じております。

その中で、栗東市として、いい対応もあったと思いますし、まずかった  
対応もあったと思っておりますので、そういった部分を含めての話しにな  
るのかなと感じております。

住民：特にこの RD 処分場は当時の町長、市長の親族企業だったということと  
鴨ヶ池のところには町営の一般廃棄物のごみ捨て場があったということで  
、栗東市の関わりがすごく大きいと思いますので、そのところはしっかり  
このアーカイブの中で残しておく必要があるんじゃないかなというふう  
に思います。

副市長（栗東市）：ありがとうございます。今後そのようなご意見をしっかりと  
受け止めて、この部分について作成についても関わっていきたいと思っ  
ております。よろしく願いいたします。

司会：ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。  
どうぞ。

住民：ほとんどおっしゃっていただいたんであまり言うことないんですけど、  
今おっしゃっていたように、県の対応だけじゃなくて市の対応を振り返る  
という、その欄をもう一つ設けるべきだと思っておりますので、よろしく。

主事：今ご意見いただきましたとおり、県と市で一緒に連携しながらアーカイ  
ブの作成に取り組むということが重要だというふうに考えておりますので  
、今いただきました市の取組ということも含めてほしいというご意見も含  
めまして、こういうことも入れてほしいというご意見を幅広くお聞きをし  
ながら、これから取組を進めていきたいというふうに考えております。

住民：県もあるけどね。

主事：はい。

住民：もう一つ、私は申し上げたいことがあります。これは県、行政システムの問題だと同時に地域社会の問題だと思うんです。あそこは経堂池という名前からして、地域の聖地だったわけですね。大事な場所だったと。お寺さんもあるし、神社もあるわけですね。そして、小野の人たちにとってみれば里山、里池があったわけですよ。それがこのようになってしまった。これは小野だけの問題ではないですよ、実は。滋賀県というのは盆地ですから琵琶湖に向かって水が流れます。昔、農業が盛んだった時には、このようなため池があって、そこが農業用水になったり子どもの遊び場になっていたり、あるいは魚の養魚場だったりという機能があったわけですね。

ところが農業が衰退する中で、そういったところ、里山、里池がつぶされ、そして我々が住んでいるニューハイツもそうですけれども、新興団地が造られたり、あるいは池が埋め立てられてマンションになったり、あるいはこのようなことで廃棄物置場になってしまうわけですよ。

それを地元住民がどのような気持ちで受け止めていたのか、これも大切なことで、本来聖地である守るべきところを手放して大変な問題を起こしてしまった地域住民の責任もあると思うんですよ。このことをしっかりと地元住民も受け止めて、このアーカイブに残す責任が私はあると思います。県だけ、あるいは市だけ、国だけが悪いわけではない。地域住民も悪かったんですよ。その点のお互いの反省と教訓を残していかなければいけないと私は思います。

主事：アーカイブを作成する際には、先ほど申し上げましたインタビューを幅広く住民の皆様にご覧にさせていただきたいというふうに考えております。その中で、今意見がございました、ここはもともとどういう場所だったのか、どういうふうに関わってこられたのかということにつきましても、ぜひ教えていただきながらアーカイブ作成ということをしていきたいというふうに考えております。

司会：はい、どうぞ。

住民：住民がつくった証言集というか、それは県のほうに行っていると思いますが、そこには具体的なことが書いてある。それはぜひとも載せていただきたいと思います。

主事：今のご意見も参考にさせていただきたいと思います。

司会：ほかにご質問、ご意見等。どうぞ。

住民：私が働き始めたのが昭和 46 年なんですけれども、その当時、公害が発生しました。私、そういう現場に関わっていたんですけれども、いろんな経済状態、バブルの時代もあって、いろんなものが出てきて、いろんなものが分からんようになって、確かにいろんな国の行政とか市、県の行政とか悪いとおっしゃるんですけれども、私から見ればいろんな、CODとかで、大気公害が出てきた時代がありまして、それを今くぐって産廃関係の法律、昔から公害規制の法律がたくさんできていったわけなんですけれども、なかなか新しい法律ができて、今やっと山とか川がきれいになってきたんですけれども、そういう形で非常に公害行政は難しい。それで、そういう行政も見ながら、ちょっとどういう皆さんの思いがあったのかというのを載せていただくとありがたいと思うんですけど。公害というのは海外では日本の数倍以上にひどい状態に今なっております、そういう状態もありますので、経済状態も含めて、どう言ったらいいのか分からないのですけれども、経過を国の経済とともに、公害行政とともに経過を載せていただくとちょっと違う視点から見られると思うんですけれども、ちょっとすみません、まとまってなくて。

以上です。

主事：今おっしゃっていただきましたその時々的情勢ということも大事な情報だというふうに思いますので、そういったものを織り込んでいくと。あるいは、そういった情勢が変わっていく中で、生活をしておられた住民の皆さんのご意見ということも多々あるかと思しますので、そういったことを踏まえながら、アーカイブの作成に向けて参考にさせていただきたいというふうに思います。

司会：ほかに。

室長：すみません。室長の三橋でございます。

すみません。今日はアーカイブにつきましては、唐突といいますか、議題として出ているんですけれども、一つはこういったことを進めていきたいと私どもとしては思っているんですけれども、タイミングとしてまだ早いんじゃないかとか、あるいはもうぼちぼち始めてもいいんじゃないかと、その辺りのちょっと感覚的なものも少しお聞きしたいと思っております。

それから、今日はどういったイメージかだけをお示ししておりますので、具体的にどういうふうにして進めていこうかと思っておりますのでございます。今日もたくさんいろんなご意見を頂戴しましたので、一旦持ち帰りまして考えたいと思うんですけれども、実際はまずインタビューといい



ますか、皆様から今回の事案につきましてのいろんな思い、そういったことを聞くと、どこから始めてはどうかなというふうに思っているんですけども、この辺りにつきまして、もし何かご意見いただけるようでしたら、お願いいたします。

司会：どうぞ。

住民：一つ、最近男ばかりなんだよね、この場。この問題、最初に敏感に反応したのは女性たちなんです。女性たちがデモとかして僕はびっくりしたんです。そういう主婦層が関わったということは大事なことで、今関わってきているのは男ばかりなんだけれども、女性の声をぜひ吸い上げていただきたいなというふうに思います。

司会：はい。ありがとうございます。

ほかにご質問、今の点につきましてのご意見等ございますでしょうか。

はい、それではアーカイブの作成につきましては以上とさせていただきます。続きまして資料 5、跡地利用検討の進め方についてご説明を申し上げます。続きましての説明につきましても、私、井上のほうからご説明をさせていただきます。

主事：お手元資料 5 をご覧ください。

こちら、1 ページ目の下のスライドをご覧くださいんですけども、跡地の現況ということで、今現場はこのような状況になっております。

今回、跡地利用についての検討の進め方につきまして、イメージをご説明し、ご意見をお聞きしたいというふうに考えております。

資料の 2 ページをご覧ください。

資料 2 ページ、上のスライドのほうで、今後の検討の進め方のイメージにつきまして 3 点挙げております。

まず 1 点目ですけれども、跡地利用について話し合う場の設定ということですが、この連絡協議会とは別の場において、皆様のご意見をお聞かせいただきまして、話し合いを進めていきたいというふうに考えています。この点につきまして、詳しくは次のスライドでご説明します。

次に 2 点目ですけれども、制約となる点の整理、先行事例の研究ということですが、跡地利用につきまして処分場跡地としての制約があることから、制約となる点あるいは先行事例につきまして、県で情報収集を進めまして、皆様への情報提供をさせていただきたいというふうに考えております。

最後に 3 点目、幅広いご意見の聞き取りということですが、周辺住民の皆様をはじめ、幅広くご意見をお聞きしていきたいというふうに考えております。

続きまして、資料 2 ページ下のスライドをご覧ください。

先ほど申しあげました跡地利用について話し合う場の設定のイメージですけれども、3点ございまして、まず1点目、話し合う内容としましては、県からの先行事例等の情報提供、それから皆様のご意見の聞き取り、意見交換、情報交換ということをご想定しております。

また2点目、形式やメンバーにつきましては、この連絡協議会では設置要綱により二次対策工事に関することを話し合うと定めておりますことから、この跡地利用について話し合う場につきましては、連絡協議会とは別の場として運営することを想定しております。

また、メンバーにつきましても、この連絡協議会に来ていただいております皆様を中心としながら、皆様のご意見をお聞きしながらですけれども、必要に応じて関係する方に加わっていただくということも想定しているところです。

また、スケジュールとしましては、来年度以降、この連絡協議会と同じ日に、連絡協議会と2本立てのような形で開催することを想定しております。

次のページをご覧ください。

こちらが処分場跡地としての制約に関することとございまして。先ほど申しあげましたとおり、跡地利用に当たりましては処分場跡地としての制約がございまして。具体的には、ここで4点上げておるんですけれども、まず1点目、敷地の形状、これは先ほど写真でご覧いただきましたとおり、敷地には傾斜あるいは高低差ということがございまして。それから2点目、対策工の機能維持ですけれども、こちらについては引き続き維持管理をしていく上で、十分な維持管理ができるような状況を維持しないといけないということがございまして。それから3点目は、法令上の制約、廃棄物処理法等の法令上の制約があるということ、それから4点目ですけれども、協定書の中で工事完了から5年後をめどに行うということをお約束しております、この二次対策工事の有効性の確認ということがございまして、その妨げになるようなことはないようにする必要はあるといったことがあるかと思っております。

こういった制約となる点につきましては、今後整理を進めまして、皆様に情報提供をさせていただきたいというふうに考えております。

最後に、同じく3ページの下の方のスライドをご覧ください。

こちら、今後の流れのイメージなんですけれども、まずは一番上ですね。跡地利用について話し合う場を設置するということから始めまして、この場で皆様のご意見をお聞きし、また県からの情報提供をさせていただきたいと考えております。

また、右側の矢印にございまして実施計画に定める目標の達成ということの後になろうかと思うんですけれども、用途についても話し合いをさせていただくと。また、その後、有効性の確認、あるいは県議会等への説明、

それから予算の議決といった手続を踏まえまして、県民の皆様の幅広いご理解をいただいた上で、跡地利用に至っていくといったイメージを持っております。

司会：資料 5 につきましてのご説明は以上です。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら挙手をお願いいたします。どうぞ。

住民：形式、メンバーのところで、2 ポツ目に連絡協議会のメンバーを中心としつつとあります。スケジュールでは、連絡協議会と同日に開催。連絡協議会のメンバー、実際入れないんですね。

主事：ちょっと言葉が足りなくて申し訳ないんですけども、同日に開催と申しましたのは、例えばこの連絡協議会を 7 時から始めますと。8 時半まで連絡協議会を開催する。8 時半までやると。8 時半に終わったら、続いて跡地利用の話合いをするというふうなイメージですので、ここにいらっしゃる皆様につきましては、引き続きご参加をいただくということを想定しております。

住民：分かりました。

司会：ほかにご質問、ご意見等はございますでしょうか。

室長：失礼します。跡地利用も今日、具体的にこんなイメージとかこういう制約がありますよと、ふわっとした話をさせていただいております。今、〇〇さんのほうからもご質問ございましたけども、どんなメンバーでやるんかとか、もうちょっと具体的な話が実際要るんだろうというふうに思いますので、次の時には、もうちょっと具体的な、こういうふうにしたらどうだろうかと事務局として考えていること、あるいは県としては考えているということを提案させていただきたいと思いますので、1 度練りまして、またこの場でご相談させていただきたいと思っております。

司会：それでは、この議事 4、資料 4 および資料 5 につきましては以上とさせていただきます。

これで予定しておりました議事は全て終了したんですけども、ほかにご質問、ご意見等、何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

住民：すみません。ちょっと教えてほしいですけど。水処理施設の地盤調査というのがさっきちょっとお話があった。例えば、原水貯留槽(1)、①②はど

ういう、何か測って、2回測ったということですか。

主査：①②は、こっちが原水貯留槽①、こちらが原水貯留槽②なんですけど、  
その中で2ポイント、この小っちゃい赤丸描いてあるところですけども、  
それで①②の2回ですよというような感じです。

住民：ああ、この赤いところ。

主査：そうですね。(1)の中に二つ丸が。

住民：45.3と60の平均ということ。

主査：そうですね。52.7は平均。

住民：この45.3というのは設計支持力以下ですけども、これはこれでいいんですか。

主査：平均で評価しているということですよ。

住民：平均で評価しているんですか。

主査：そうですね。

住民：①は45.3で小さいんでここは駄目ですというのではないんですか。

主査：全体で評価しているというような感じですね。このポイント、ポイント。  
1ポイントだけやったらちょっと不安なんで、二つ調べて平均で評価しているというような感じです。

住民：だから、二つやったというのは、もっとやればもっと下側になるってことですね。

主査：それはちょっと分からないですけども。

住民：それが平均したら例えば49になるかもしれない。

主査：それはそうかもしれないですね。

住民：そうすると設計支持力50より小さいんですか。

主査：それはちょっと分からないですね。何とも言えないですけども。

住民：これから地盤沈下しないかしっかり見ていかないといけないと、そういうことですね。

主査：そうだと思いますね。実際問題、基礎コンクリート、コンクリートの分厚いものを打ってますので、面的に頑丈な感じではして施工はさせてもらっているというような感じですよ。

住民：じゃ事実施工するにあたって事実として数字が出ているからちょっと心配なって、2カ所やったのは単に2カ所ぱっぱと打っただけですか。それで、小さいところが出てきたということはどうなのかな、これで大丈夫なのかな。何か決まり事があるかもしれませんが、書き方に。要はそういうことがないように何かの方法で見ていくということが必要かなと思いました。

主任技師：ありがとうございます。今後、水処理施設を運転していく限りは維持管理業者にしっかり見回ってもらって、ここの地盤面のひび割れ等を含めて異常ないかの確認をさせていただく予定です。

司会：ほかにご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして閉会にさせていただきますが、閉会に当たって2点、お願いとお知らせを申し上げます。

まず1点目、お願いですけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、お帰りになる際にも改めてアルコール消毒液による手指の消毒をお願いいたします。

次に、2点目のお知らせですけれども、この連絡協議会の次回の開催につきましては、11月頃を予定しております。開催期日が近づきましたら、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえて、改めて開催方式を検討させていただきましてお知らせをさせていただきます。次回もどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第34回旧RD最終処分場問題連絡協議会を終了いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。